



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	「発達障害と不適応」問題の研究動向と課題(fulltext)
Author(s)	横谷, 祐輔; 田部, 絢子; 石川, 衣紀; 高橋, 智
Citation	東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 61(1): 359-373
Issue Date	2010-02-00
URL	http://hdl.handle.net/2309/107278
Publisher	東京学芸大学学術情報委員会
Rights	

「発達障害と不応答」問題の研究動向と課題

横谷 祐輔*・田部 絢子**・石川 衣紀***・高橋 智****

特別支援科学講座

(2009年9月28日受理)

1. はじめに

文部科学省(2003)「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」において、「不登校との関連で新たに指摘されている課題」として「学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)等の児童生徒については、周囲との人間関係がうまく構築されない、学習のつまずきが克服できないといった状況が進み、不登校に至る事例は少なくないとの指摘もある」ことや「不登校は、『学校に行きたいけれども行けない』といった心の問題としてとらえられることが多いが、不登校の中には、あそび・非行による怠学、LD、ADHD等による不応答、病気、虐待等を要因としたものも含まれ、不登校対策はそれらの多様な実態を視野に入れたものでなければならない」ことが提起されている。

また十一(2005)は最近の不可解な事件と呼ばれるもののなかに少なからず広汎性発達障害と関係するものが含まれていると指摘しているが、こうした指摘のように

最近の発達障害研究においては、発達障害児・者への不適切な対応や放置の結果、しばしば不登校、ひきこもり、精神神経的症候(無気力、抑鬱、統合失調症様状態、解離性障害、強迫性障害)、いじめ、虐待、暴力的噴出、非行、行為障害・触法行為などを含み、対人関係・社会的行動面で著しい適応困難を示す各種の「不応答問題」を引き起こすことが指摘され始めている(高橋:2008)。

2003年に厚生労働省が実施した調査によれば、児童養護施設・児童自立支援施設などの児童福祉施設においても高い割合で障害児が入所しており(表1)、その中には発達障害児(この調査ではLD、PDDの統計は出されていない)が含まれることが想定されている(斎藤:2006)。児童養護施設における発達障害実態調査には、北海道内の児童養護施設における発達障害の疑いのある児童の実態調査を行った伊藤ら(2005)の調査や、栃木県内の児童養護施設を対象に行った後藤・池本(2008)の調査があるが、いずれも通常想定されるよりも高い割合が示されている。

表1 児童養護施設入所児等調査結果

	障害等あり	身体虚弱	肢 体 不自由	視聴覚 障 害	言語障害	知的障害	てんかん	ADHD	その他の障害
里親委託	310 (12.6%)	1.7%	0.6%	0.8%	1.3%	4.70%	0.6%	1 %	3.90%
養護施設	6155 (20.2%)	2.5%	0.4%	0.8%	1.4%	8.10%	1.4%	1.70%	8.30%
情緒障害	457 (59.5%)	3.0%	0.8%	0.1%	1.0%	8.30%	1.7%	9.10%	49.60%
自立支援施設	452 (27.3%)	1.3%	0.1%	0.4%	0.4%	8.60%	1.6%	7.50%	13.00%
乳児院	919 (30.4%)	20.9%	3.0%	2.4%	2.9%	4.90%	1.8%	0.20%	8.20%
母子施設	888 (12.5%)	3.4%	0.4%	0.5%	0.9%	2.90%	0.9%	0.80%	5.30%

厚生労働省「児童養護施設入所児等調査結果」

<http://www-bm.mhlw.go.jp/houdou/2004/07/dl/h0722-2b.pdf>

* 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構大分障害者職業センター
 ** 東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程、成女学園中学校・成女高校
 *** 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士課程
 **** 東京学芸大学総合教育科学系特別支援科学講座(184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

児童養護施設入所児童の過半数に被虐待体験があることが明らかになっているが、伊藤ら(2005)の調査で「学習上・行動上に困難を抱える児童」の74.6%に被虐待経験が示されていることや、発達障害が被虐待のリスク要因となる可能性があることから(宮本:2008)、入所している発達障害児童が高い割合で被虐待経験を有している可能性が考えられよう。

被虐待体験と非行との関連性は従来から指摘されているが、発達障害児でも同様の可能性が指摘され始めている。杉山(2007)は多動と非行・虐待の関連をさぐるため、継続的にフォローアップしている1000名以上の児童青年を調べた結果、DSM-IVのADHDの診断基準を満たすもの173名、そのうち非行がみられた75名のうち虐待の既往のあるものは71名95%に上り、非行がみられなかった98名のうち虐待の既往があるもの62名、虐待のないものは36名であった(表2)。虐待が絡まないADHDの場合にはむしろ抑うつなどに向かうものが多く、非行へと向かうものはそれほど多くないと指摘している。

表2 ADHDと非行の依存 (杉山:2007)

	虐待なし	虐待あり	計 (平均年齢)
非行なし	36名	62名	98名 (7.5歳)
非行あり	4名	71名	75名 (11.5歳)
計	40名	133名	173名 (9.3歳)

このように児童養護施設において顕著な不適応状態にある発達障害児が存在する可能性があるが、その臨床像についてはほとんど明らかになっていない。東京都社会福祉協議会児童部会は、2004年に東京都における全児童養護施設入所児童の学校等での状況やそれぞれの施設が学校・幼稚園、地域との間でどのような困難を抱えているか等の調査を行っている。その結果、「学校や幼稚園からの施設への批判や苦情はありますか」という質問項目への回答分析で「ADHD児童への苦情も多く含まれている」点が指摘されていること、「学校・幼稚園に対して協力要請を行なっていますか」という質問項目に対して「知的な遅れや発達障害があり、個別対応の必要とされる子どもに対して、施設側からや学校側からの要請により、補助教員が増員されている」等、発達障害問題が指摘され始めている。

さて上記の問題を踏まえながら本稿では、発達障害児の不適応問題(学校不適応、養護問題、非行問題)に関わる先行研究のレビューを通して、発達障害児の不適

応問題にかかわる今後の検討課題を明らかにしていく。

2. 発達障害と学校不適応

2.1 実態把握

杉山(2000a)は高機能広汎性発達障害児(High Functioning Developmental Disorders 以下HFPDD)は「その高い知能のため、その生来のハンディキャップにもかかわらず、福祉や教育のサポートが存在せず、通常学級の中で著しい問題児となってきた」と指摘しているが、HFPDD等の発達障害児の学校不適応の実態を示す研究が散見される。

Takahashi(2008)は東京都内の小・中学校の通級指導学級に通う発達障害児を対象とした調査において、顕著な不適応(小学校では教室内の立ち歩き、外への飛び出し、パニック、暴言・暴力等の表出的な内容が多く、中学校では孤立、無気力、いじめ、友人のトラブル、保健室登校・不登校、身体症状等の報告が多い)を示す事例は、ADHDと高機能自閉症を合わせると回答数の7割以上を占めていると述べている。

鈴木・武田・金子(2008)は全国94の病弱特別支援学校を対象に質問紙調査を行っているが、適応障害生徒の11.4%がLD・ADHD等の生徒であり、3年間でほぼ倍増しているという。また転入学してくるLD・ADHD等の生徒の診断時期が平均11歳8ヶ月という結果は、二次障害の予防として早期の診断・判定と対応の重要性を示すものであろう。

高校段階における発達障害児の不適応に関する調査もなされており、高橋・内野・谷田(2007)は埼玉県内の国公私立高校の養護教諭を対象に質問紙調査を行い、発達障害生徒の学校不適応の実態を明らかにしている。高校では発達障害生徒が有する困難・ニーズについての把握と対応はほとんど未着手であり、非行・問題行動等と発達障害との関連について検討されることなく生活指導上の処分対象となり、結果として中途退学の事例も少なくないと推測されると指摘している。

また発達障害大学生の不適応事例の報告もなされており、野口(2007)は友人を作ることができないことを悩み、学生相談を訪れたアスペルガー症候群の大学生の事例を報告している。事例学生は小学校からのいじめ体験により、周囲に対する不信任・猜疑心や強い攻撃性を示しながら自殺企図をはじめとする行動化を学内外で示したという。

学校不適応が生じる要因について杉山(2000b)は、①教師の知識が乏しく適切な対応がなされないことから発達障害児の問題行動が増悪するという悪循環が生

じること、②結果として二次的に反応性の情緒的な問題や精神疾患が併発すると指摘しており、井上(1999)もLD・ADHD等の生徒の問題行動は障害による行動特性と周囲の無理解の悪循環の中で拡大生産されると述べている。上中・一門・緒方(2003)もLD児の二次的情緒障害は適切な対応がなされなければ悪循環化・固定化し、学習上の困難に加えて不登校の要因になる可能性があることを指摘している。

高橋(2000)はHFPDD児70名の学校生活の調査を行ない、全体として適応状況が良好であった要因として、①幼児期に診断と専門的支援を受けていたこと、②8割の保護者が学校側に障害について説明していたことを挙げている。本田・清水・日戸ほか(2000)も早期の診断と早期の療育の必要性を指摘している。本田・清水・日戸ほか(2000)はHFPDD女子の3事例について、共通する特徴として、①幼児期の自閉症状が軽症であったため正確な診断が困難であったこと、②軽症の自閉症であっても学童期には不適応の要因になっていたことを挙げており、幼児期の早期発見と早期療育は学童期以後の不適応に対して予防効果を発揮すると考えられたという。

発達障害児の学校ストレスについて、坂本(2007)は定型発達児童と比較して学業に対するストレスが高く、全般的なストレス反応も高いことが明らかになったと指摘している。またソーシャルサポートによるストレス軽減の効果が見られなかったことに関して、社会的要因であるソーシャルサポートだけでは不十分であり、個人内要因のソーシャルスキルや自己効力感が重要な役割を果たしている可能性があるという。

金井・上村(2007)はアスペルガー障害を有する中学生の学級満足度、精神的健康度、自己概念を定型発達の中学生と比較検討したところ、アスペルガー障害生徒は学級満足度が低く、侵害行為を受けていると感じている生徒が多かったことを明らかにしている。また適応感と精神的健康度、自己概念との関係について検討を行ったところ、アスペルガー障害生徒は全体的に適切な自己概念の形成が困難で抑うつ傾向が高く、学級内での承認の有無は精神的健康度の形成に関連しないことが考えられたと指摘している。

PDDの身体生理的な特徴に起因する様々な不適応について、高橋・増渕(2008)はアスペルガー症候群・高機能自閉症本人への調査を通して「感覚の過敏・鈍麻」の実態を明らかにしている。この調査によって示された「どんな触られ方でも痛いと感じる」触覚過敏、「声の大きさを調整することが苦手」な聴覚過敏、「ジェスチャーを見ると音声についていけなくなる」視覚過

敏など、数々の感覚の過敏・鈍麻に由来する行動が、集団行動が求められる学校生活においては周囲から見ると「わがまま」「自分勝手」「親のしつけが悪い」といった本人や保護者に原因や責任を求める無理解となり、その結果、周囲からの迫害やいじめの対象となることを指摘している。

高橋・生方(2008・2009)は発達障害の本人に対して質問紙調査を行い、学校不適応に起因する本人・当事者の困難・ニーズおよび求めている理解・支援について明らかにしており、その結果、様々な障害特性からくる直接的な苦痛・困難とそれに伴う周囲からの誤解・無理解によって何らかの学校不適応を経験していることを明らかにしている。

2.2 いじめ

広汎性発達障害を有する児童がいじめを受けやすいことは従来から指摘されている。多田・杉山・西沢・辻井(1998)は高機能広汎性発達障害を有する児童の対人関係という視点からいじめ問題を検討しており、HFPDD児は集団行動困難を示すことがあるが、それにより問題児として扱われいじめの対象となることもあるという。いじめが解決されない場合には幻覚様の訴えを展開することも稀ではなく、早期の介入が必要と指摘している。早期からいじめを受けていることも特徴で、対象のHFPP児の60%が小学校2年生までにいじめを体験しており、とくに積極奇異型では93%がいじめを受けていた。

ADD・ADHD成人の当事者団体である「大人のADD&ADHDの会」が会員を対象に子ども時代のいじめ体験について調査を行ったところ、小・中学校にいじめを受けた体験がある人は84%、なかでも「死んだ方がまし」と思うほどの深刻ないじめを受けた人は46%と半数近くいた。また誰かをいじめたことがある人も46%であり、理由として「衝動的に」「勢いあまって」などが挙げられた。

いじめ体験が発達障害児にどのような影響を及ぼすかについて、浅井・杉山・小石ら(2007)は、HFPDD児が不適応を引き起こす要因としてHFPDDに高頻度で認められるいじめ体験の関与が想定されると指摘している。いじめ体験と子どもの不適応行動、親子関係、親の精神的健康度との関連を検討し、不適応行動への対処法を探ることを試みた結果、いじめ体験の有無だけでは子どもの情緒・行動の問題に影響は認められなかったが、不快な体験として認知した場合には子どもの不適応行動、親子関係、親の精神的健康度に相関関係が認められたという。

2.3 不登校

発達障害と不登校の関連性について、田中(2001)は「児童精神科医療機関で対応する不登校の15～16%が発達障害を背景にもっていた」と報告しており、また「AD/HDの診断を受ける子どもは(中略)思春期では約10%が不登校となっている」という指摘がある(市川:2004)。

斎藤(2002)は自身が勤務する児童精神科を受診したADHD児の13%に不登校が出現し、これは文科省が発表した全国小中学生の不登校発現率が小学生0.3%、中学生約2%であることと比較して高いことを示している。斎藤によればこの13%という出現率は決して均質なものではなく、その発達段階特有の心性、それまで築かれてきた親子関係の質、学校の支援機能の質等に応じて多様な病態を呈するものと思われるという。ただしこれらのデータはすべて精神科を受診した発達障害児に関する調査であり、正確な疫学調査の必要性を指摘している。

同様のデータとして、浅井・杉山(2004)は不登校を主訴に心療科を受診した75名のうち、全体の32%に当たる24名が発達障害圏であったというデータを示しており、また清田・斎藤(2006)によれば3年間に国立精神・神経センター国府台病院児童精神科外来を受診して主診断がPDDのものについて、初診時において不登校が約三分の一に認められると報告している。

アスペルガー症候群を有する児童の不登校の要因として、桐山(2006)は未診断のまま成長して不登校を呈した思春期の7症例についてその原因や対応について検討している。その結果、①親子間での子どもの問題の認識に関するズレ、他者との違和感があること、②独特の思考は思春期までに形成されやすく、学年が上がり、対人関係が複雑になることにより、破綻を来した可能性があること、③いじめられた記憶がタイムスリップ現象として再体験され、対人関係での恐怖感を強めている可能性があること、④感覚過敏が学校という刺激に満ちた空間の中で患者を苦しめている可能性が示されたという。

LDと不登校の関連について、中尾・山本(2007)は不登校の児童生徒にLDのスクリーニングテストであるPRSを実施した結果、小学校高学年と中学校の児童生徒を合わせた群に疑LD児が多く見られたこと、また小学校高学年にとりわけ多いことが示唆されたことと報告している。また一般の疑LD児と比べて不登校疑LD児は言語性領域で優れているが、非言語性領域において「社会的行動」に問題があること、不登校疑LD児は「社会的行動」の弱さからギャングエイジをうまく

渡っていけなくて学校で不適応を起こし、不登校状態に陥る可能性が示唆されたという。

2.4 支援

学校場面での対人関係に起因する問題行動について、十一(2002)はシンプルな対人関係の場に移すことで問題行動が沈静化するケースが多いと述べており、漆畑・加藤(2003)もその重要性を指摘している。

近藤・氏家・松木(2002)は軽度の発達障害が疑われる不登校児の家族支援を検討しており、家族の学習面に対する過度な刺激、発達障害の理解不足が要因と考えられる破壊行為、あるいは弟への暴力といった問題行動から、子どもだけでなく家族全体を視野に入れた支援を考えていくことを指摘している。

浅井・杉山(2004)は発達障害児の不登校について、不登校には様々な要因があり、その要因をアセスメントによって明らかにした上で個別のニーズに合わせて治療を行っていかねばならず、発達障害に起因する不登校は一般的に受け入れられている受容的に見守るという対応だけでは問題の解決に至らず、障害特性に配慮した環境調整をした上での積極的な登校刺激が必要であると指摘している。

清水・中野・大月・杉山(2005)は不登校状態にあるアスペルガー障害の中学生に対して社会的相互作用の改善を目的とした社会スキル訓練を実施し、SSTの効果を標的行動の出現と社会的相互作用の変化によって検討した。介入後、状況や話題に即した適切な応答が増加するという質的な変化が認められたことから、社会的スキル訓練が社会的相互作用に変化をもたらす効果が示されたことと述べている。しかし対象生徒の不登校状態は依然として改善されておらず、他の介入も必要であると指摘しており、この事例のように単一のアプローチでは不登校の解決が難しいとも考えられる。

相澤(2004)は、HFPDD児が「不登校」「ひきこもり」となっているのは、現在の生活様式が彼らにとって理解しがたいものであり、情報を受け入れやすい環境を作っていくことで「不登校」「引きこもり」の問題は解決に向かうと考えられると指摘している。なお一度ひきこもりになった場合、社会復帰には相当な時間を要するため、予防的観点が必要であるという。さらに小・中・高校だけでなく、大学においても発達障害学生の支援の必要性が指摘されている。

井野・川瀬・佐々木(2007)はPDDを有する大学生の事例から、大学入学は高校生までと比べて変化の大きい新たな環境の中に身を置かなければならないことが多いため、どの学生にとっても心的負荷が強い時期であり、

とくにPDDの学生は人的なサポートを得にくいいため、大学側が支援体制を工夫する必要があると指摘している。

3. 発達障害と養護問題

障害のある子どもは育児に手がかかりやすいこともあり、以前から虐待ハイリスクであると指摘されてきているが、最近、発達障害と子ども虐待の関連についても注目されるようになってきている(宮本:2008)。

発達障害と児童虐待の関係性について田中(2007)は、①発達障害児と被虐待児が類似の特徴を示すこと、②子どもにある生来性の脆弱性(発達障害)と後天性の躓き(虐待)は同時に立ち上がることもあり、またそこに③養育者の特性(時に自らが虐待からのサバイバーであるとか発達障害の成人例であることもある)や地域、社会環境からの影響という多重さが絡むという発達障害と児童虐待の密接な関係を「微妙な位置関係」と表現している。

発達障害児と被虐待児の類似性について杉山(2007)は、臨床経験から、幼児期の被虐待体験が及ぼす様々な精神神経的症候の背景にある脳の器質的变化を指摘している。被虐待児を臨床的輪郭が比較的明確なひとつの発達障害症候群としてとらえて、そうした被虐待児を「第四の発達障害」とよんでいる。被虐待の影響は幼少時には反応性愛着障害として現れ、小学生になると多動性の行動障害が目立つようになり、徐々に解離や外傷後ストレス障害が明確になり、その一部は非行に推移していくという。反応性愛着障害や多動性の行動障害は、広汎性発達障害やADHDと類似の臨床的特徴を示し、生来的な発達障害であるのか、被虐待による影響であるのかについての判断が困難なケースも少なくないという。このように発達障害と虐待の関係性が指摘され始めており、宮本(2008)は以下のようにまとめている(表3)。

表3 発達障害と子ども虐待の関係 (宮本:2008)

- | |
|---|
| <p>1. 発達障害が子ども虐待の背景要因となっている状況</p> <p>1) 子どもが発達障害
子どもの特性が育児負担を増強</p> <p>2) 保護者が発達障害
保護者の特性が不適切な育児態度を形成</p> <p>2. 子ども虐待の結果として発達障害が存在している状況</p> <p>1) 発達障害の出現
脳損傷の後遺症としての発達障害(主として知的障害)の新たな出現</p> <p>2) 発達障害の増悪
刺激剥奪によるももとの発達障害状態の増悪</p> |
|---|

子どもにある生来性の脆弱性(発達障害)と後天性の躓き(虐待)が同時に立ち上がること、すなわち発達障害児の被虐待のリスクについてしばしば引用されるのが、細川・本間(2002)による障害児虐待の調査である。全国の児童相談所182箇所を対象に障害児虐待の調査を行っているが(有効回答率77.5%)、2000年度に児童相談所が扱った児童虐待相談件数13,983件のうち被虐待児が障害児であったケースは1,008件(7.2%)であった。この1,008件中、広汎性発達障害児4.3%、ADHD児9.0%である。しかし被虐待児全体の占める割合に修正するとPDDが0.3%、ADHD児0.65%であり、通常考えられるPDD、ADHDの出現率よりも低い。

その後、山崎(2007)が東北6県の児童相談所を対象にした障害児虐待の調査を行っているが、同様にADHD、PDDといった発達障害児の割合が低いという結果であった。

杉山(2007)によれば、2001年から2006年に子育て育児支援外来を受診した子ども虐待症例575名のうち、全体の24%がPDD、20%がADHDであり、なんらかの発達障害の診断が可能なのは全体の54%であったという。また田中(2007)も臨床経験から児童虐待に発達障害から絡んだケースが少なくないことを指摘している。

このように病院臨床から報告される発達障害児の虐待状況と児童相談所において把握されているそれとは一致しない。児童虐待と発達障害の密接な関係性が示されているものの、被虐待児の全てが発達障害と類似した症状を示すわけではなく、また発達障害児が全て虐待体験を有するわけではないことは明らかであるが、そのような差異が生じる要因についてはほとんど明らかになっておらず、発達障害と虐待の関係性について今後も詳細な検討が求められよう。

さて児童自立支援施設における発達障害児の入所実態について、生島ら(2005)が4箇所の児童自立支援施設を対象に行った調査によれば、国立武蔵野学院(男子)では50人中48人が入所後行為障害の診断を受け、疑いを含めADHD9人・18%(うちアスペルガー症候群との重複診断1人)、アスペルガー症候群2人・4%であった。またきぬ川学院(女子)では51名中、行為障害、アスペルガー症候群、ADHDと診断された事例が各1人・2%であった。さわらび学園では26人の収容児童のうち行為障害と診断された男子1名、ADHDと診断された男子2名・8%であった。福島学園では入所児童10人中4人の男子がADHDの診断を受けていた。

児童養護施設における発達障害児の入所実態について

て伊藤・安達・糸田ら(2005)は、北海道内の全児童養護施設を対象に、「学習上・行動上に困難を抱える児童」の実態調査とそのような児童の入所以前の虐待エピソードについての調査を行っている。児童養護施設の入所児童の9割が通常学級に在籍し、その中の31%に「著しい困難さ」があることを明らかにしている。後藤・池本(2008)の調査でも、栃木県内の児童養護施設(6施設)入所児童258名のうち、知的障害や発達障害の診断を受けている児童は20名、疑いありとされたのは27名の合計47名(18.3%)であることが示されている。

児童養護施設や児童自立支援施設の入所している児童の中に知的障害や境界線知能の児童が多数存在する可能性が指摘されており、佐藤・篠原(2000)や石川(2004)の調査からも児童自立支援施設にIQ70未満の児童が多数入所しており、またその多くが通常学級に在籍していることが明らかになっている。

安田(2001)は愛知県内で心身障害児が多く措置されているというA児童養護施設を対象に対応・援助に関する調査を行った結果、40人中3人が知的障害として児童相談所より措置を受けているが、実際に知能検査・発達検査を行った結果、40人中8人が知的障害見ないし知的障害が疑われる児童であることを報告している。

白石(2005)は自閉症児の虐待予防のポイントとして以下の6点を挙げている。①療育の責任を母親だけに負わせないように父親の参加を促す、②日常生活場面においても夫婦の協力を強く促す、③療育の成果をあげ、子どもに対するネガティブなイメージをポジティブなものに変換させる、④両親・家族に療育の効果を具体的に説明して、それが日常生活に取り入れられ定着するように働きかける、⑤夫婦以外の家族構成員の理解や協力を促す、⑥地域の中で子どもと暮らしていくことが容易になるように地域の情報や社会資源の活用についてレクチャーする。しかし療育に継続的に関わることができている発達障害児の家庭はきわめて虐待リスクの低い家庭であり、療育機関との接点を持たない家庭における発達障害児の虐待リスクをいかになくすのが大きな課題であると言えよう。

浅井・杉山・小石他(2007)は母子ともに高機能広汎性発達障害が認められ、そして子どもの激しい行動障害や不登校、うつ病などの二次障害をきたした母子25組に母子並行治療を行った結果、子どもの問題行動に関して84%に著しい改善が得られたこと、この25例のうち19例76%に虐待が見られたが、虐待についても19例中17例89%に著しい改善が見られたことを報告している。

玉井(2008)は発達障害の虐待防止について、母子手帳交付から始まる家族の基本的リスクの評価から始まり、育児不安の軽減や関与型行動観察と発達評価、親子関係の具体的スキルアップの支援、保育所における巡回型現場支援サービスや個別療育との組み合わせ、長期間にわたる障害受容支援などの多角的・多層的対応が必要になると指摘しており、今後その体制をどのように構築していくのが課題である。

4. 発達障害と非行・犯罪

4.1 実態把握

齊藤・原田(1999)はADHDと非行との関連性を指摘しており、ADHDを起点として、加齢とともに反抗挑戦性障害(Oppositional Defiant Disorder)、行為障害(Conduct Disorder)と診断名が変遷していき、最終的に反社会性人格障害(Antisocial Personal Disorder)に至るという反抗挑戦性障害の中核群の一部の経過をDBDマーチと名づけている。ADHDの診断を受けた子どもの69%が反抗挑戦性障害を并存し、また反抗挑戦性障害の子どもの62%がADHDであるという先行研究からADHDと反抗挑戦性障害の強い関連性を指摘し、反抗挑戦性障害から行為障害の推移を早期介入によって予防することの重要性を指摘している。

野村(2001)はアスペルガー症候群と診断した非行少年の事例を紹介しながら、発達障害と少年非行の関係について考察を行っているが、心理学や精神医学では幼児期や児童期に「何となく変わった子ども」が事例化すると「人格障害」とされるのが現状であり、発達障害の観点から少年非行を捉えなおすことの必要性を指摘している。

性非行と広汎性発達障害の関係性について十一・崎濱(2002)は、性非行により家庭裁判所に係属した広汎性発達障害(アスペルガー障害)の3事例について障害と事件の関連性を検討している。3事例に共通して、①本人の障害が非行の形式的側面を特徴づけており、主に広汎性発達障害の特性である対人的相互性の障害および強迫的傾向がそれに寄与していたこと、②いずれの青年においても障害が非行の動因に直結するものではなかったことが示唆されたと指摘している。

松浦ら(2003)は3年間にわたって宇治少年院に措置された少年に対してスクリーニングアンケートを行った結果、LDのサスペクト50%後半～60%、ADHDのサスペクト約80%、LD・ADHDともにサスペクトが見られたのが50%以上であった。また自尊感情と攻撃性を質問紙を用いて測定した結果、一般中学生と比較

して自尊感情は有意に低く、攻撃性に関して高いという結果を示している。

また藤川(2005)は東京家庭裁判所で行われた調査結果を次のように紹介している。調査官が面接をした862人のうち広汎性発達障害と診断ないし疑いがあるとされたのは24件2.8%であり、この数値は広汎性発達障害の出現率0.6～1.2%の2～4倍である。そのほかADHDは49件5.7%、知的障害と思われるケースが19件2.2%であった。

犬塚(2006)は、全国の児童相談所(182ヶ所)に2003年度に非行相談として受理した子ども全員を対象としたアンケート調査および児童相談所の非行相談傾向などの調査結果を報告しているが、その中で83%の子どもがなんらかの精神的問題を有し、「衝動性・攻撃性が高い」「自己中心的・協調性がない」「劣等感・自信喪失」などの出現率が高かったこと、19%が精神疾患と診断され、男子ではADHD、精神遅滞、CD、PDDが、女子は精神遅滞、CD、解離性障害が多かったこ

とを指摘している。

熊上(2006)は同一の家庭裁判所に係属した少年事件のうち、広汎性発達障害をもつ48例を対象として検討しており、その結果、42例がアスペルガー症候群、定型発達の少年非行と比較して圧倒的に性非行・放火の割合が高いこと、9割以上がIQ70以上の高機能群であること等を特徴として挙げている(図1)。発生基盤を見ると67%が対人関心接近型である(図2)。PDD児の非行が一般の非行と比較して性非行が圧倒的に多いことの原因の一つとして、この対人関心・接近時の過誤が異性との関係で生じたケースがあることも関係している。また犯行以前に医師による広汎性発達障害の診断を受けたのは48例中僅か3例であること、一般の少年非行と同様に広汎性発達障害の場合でも、虐待・不適切養育などの環境要因のもたらす影響は大きいと考えられることも指摘している。

また十一・梅下・熊上・崎濱(2007)は司法事例化したPDD児の特徴を明らかにするために、家庭裁判所に

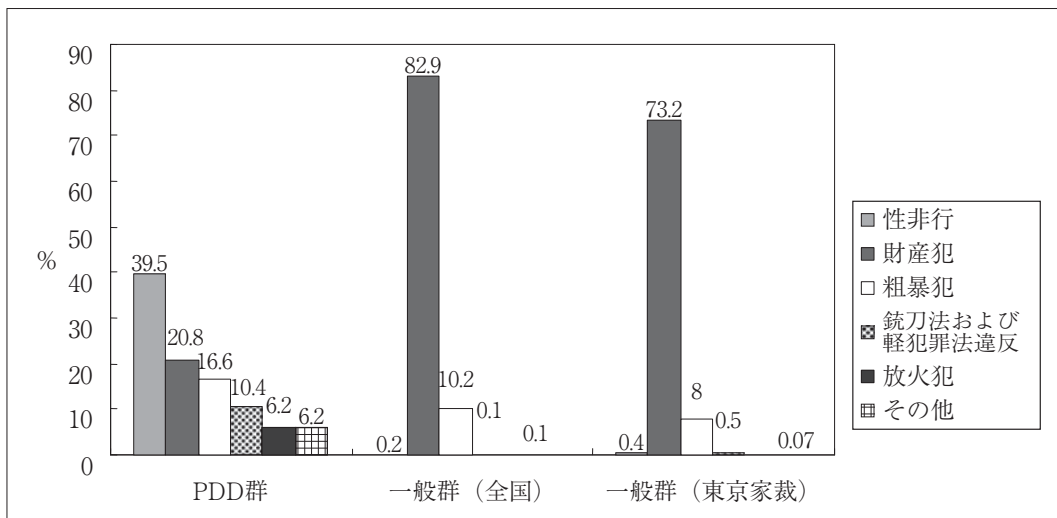


図1 非行類型と非行の発生基盤 (熊上:2006を参考に作成)

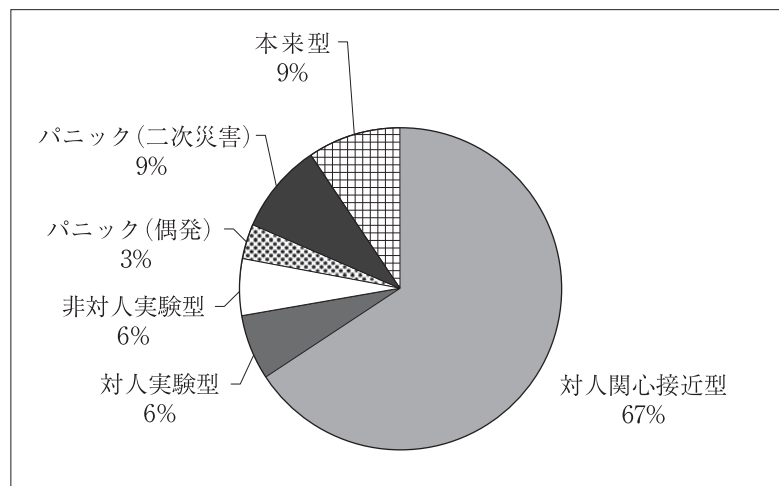


図2 発生基盤 (熊上:2006を参考に作成)

係属したPDDの少年群(20名)と年齢・家庭環境などをマッチングしたPDDの非係属群(24名)を対象に、一般の認知機能検査に加えて「自己意識」「他者の思考を推論する能力」を調べる検査(心の理論課題)を実施することによって、PDDの少年における社会的問題行動と関連する要因を探った。その結果、心の理論のみならず、自己意識の発達も司法事例化の重要な要因とは考えがたいことを示す結果が得られたと述べている。

十一ら(2007)は、PDDを持つ少年が司法事例化するにあたり心の理論や自己意識の発達が予測因子になるとは考えがたく、一部のケースについては知的発達の問題と社会性の困難との相乗効果の関与が予想されるとともに、司法群では家庭裁判所係属段階でPDDの診断を受けていたのはわずか1名であり、未診断による支援の得られにくさが重要な要因である可能性が示唆された」と指摘している。各群20名程度のサンプル数であり、その結果が有効なものであるかは、十分なサンプル数で同様の調査を行う必要がある。

十一(2005)が指摘するように、最近の不可解な事件と呼ばれるもののなかに少なからず広汎性発達障害と関係するものが含まれており(表4)、杉山(2005a)も「これまで高機能広汎性発達障害の触法事例は例外的な存在であると述べてきた。だが、これだけ続けて毎年このグループの青年による重大事件がわが国において起きているとなると、無関係と強弁を続けることは不可能である。高機能広汎性発達障害は生来的なハンディキャップを持っているため、きちんとした教育的、医療的対応がなされない場合に犯罪という形で不適応が噴出する可能性があることを認めざるを得ない」と指摘している。なお両者ともに、発達障害と非行・犯罪等を直接的な因果関係で結びつけているわけではないことに留意しなければならない。

小栗(2006)によれば、発達障害の兆候を有する非行少年の場合、前述のような重大事件を引き起こすというよりは、むしろ誰にも気づかれぬまま一般の非行少年にまぎれ込んでいるものが圧倒的に多いという。

表4 広汎性発達障害と診断された事件(十一：2005)

発生年	年齢	事件名(場所)
1999年	29歳	全日空機事件(東京湾上空)
2000年	17歳	主婦殺人事件(愛知)
2001年	*29歳	レッサーパンダ帽事件(東京)
2003年	12歳	幼児誘拐殺人事件(長崎)
2004年	11歳	同級生殺害事件(長崎)
2004年	15歳	同級生母親殺害事件(北海道)
2005年	**17歳	小学校侵入・教師殺傷事件(大阪)

* 精神遅滞あり

** 特定不能型PDD(**以外すべてAsperger障害)

4.2 処遇・支援

近年、発達障害の非行少年に対する矯正教育の取り組みが始まっており、発達障害を考慮に入れた処遇を行っている施設として有名なのが宇治少年院であり、その処遇方法は「宇治方式」と呼ばれ、加古川学園や奈良少年院等にも取り入れられている。その方法は主にLD、ADHDを対象とした指導方法であり、PDDに関して具体的な指導法は示されていない。

この「宇治方式」とは違った形での取り組みが2006年4月から神奈川医療少年院で着手され始めており、発達障害やその疑いのある少年たちへの処遇を専門的に検討するプロジェクトチームとして「発達障害専門スタッフ制度」を設け、発達障害を対象とする「S・G・W(スキル・グループ・ワーク)」の実践例について報告している(田中：2007)。

その対象者は入院以前に精神科医から発達障害の診断をされた少年のうち、入院後に神奈川医療少年院の精神科医からも発達障害と診断された少年で、1グループ6人前後とし、多動・衝動形(ADHD)のAグループ、自閉系(広汎性発達障害、アスペルガー障害)とした。実施方法に関して田中(2007)は「発達障害の少年だけを集めたグループワークは初の試みであり、全くの手探り状態」と指摘しており、その内容はディスカッション(グループカウンセリング)、ディベート、SST、ロールプレイ(アサーショントレーニング的要素を取り入れたもの)、性教育等、「基本的に少年自身が身に付ける必要性を感じていることや関心を示したことは、何でも実施してみる」ことにしたものである。

池田(2005)は仮退院中に2度の家出や放浪を繰り返したPDDと診断された女子少年に対する環境調整を行い、保護司や作業所、福祉事務所などの各種関連機関との連携を行うことによって仮退院を終了、保護観察の満期終了を迎えた事例を示している。この事例の女子少年はPDDに加えて中度の知的障害が少年院在院中に認められ、療育手帳が取得可能であったことが成功の大きな要因のひとつであったと考えられるが、少年院・刑務所内での療育手帳の取得率は極めて低く(佐藤・篠原：2000、石川：2004)、彼らの再犯率の高いことを考えると退院後、出所後の支援が十分な状況であると考えられ、その実態を示す調査が必要であろう。

矯正教育において、PDDに対する対応の困難として挙げられるのが彼らの「他者視点の獲得の難しさ、共感性の欠如」である。十一・崎濱(2002)によればPDDで損なわれているのは、通常、青少年の更生に不可欠と考えられる反省あるいは内省、そのために必要な人への共感性という心的機能であるという点であ

り、「反省(内省)」や「懲罰効果」を通じての更生という考え方を当てはめるのは難しく、障害の特性理解に立脚した社会適応の改善と再犯防止の理念において処遇方法を決めることが適切である。

北・田中(2007)は現在の少年非行に対する処遇が、非行少年に罪障感があることを前提に行われており、その方法は他者の視点の獲得の難しさや共感性の欠如といった困難を持つPDD児にとって効果が薄いという問題を指摘している。北・田中(2007)は児童自立支援施設に入所した男児Aへの1年4ヶ月間の職員の行動観察記録および援助方法・計画書をAの罪障感という視点で分析を行っている。Aは他者の考え・感情を知り、共感した上での行動改善は見られず、その一方で罪障感を欠いた状態での社会的スキルは進んでいた。PDD児にとって他者理解・状況理解の困難にも関わらず、社会的スキルの使用を求められることは混乱や不安を招くことになり、結果として不適応として再非行などに至る危険性も否めず、矯正教育では行動の改善に加えて彼らの情緒面に対しても支援の必要性が高く、その中でも罪障感を引き出すことが処遇をより効果的にすると指摘している。この指摘はPDD児の有効な処遇方法を考察する上で極めて重要であるが、一事例研究であり、量的な裏づけも必要であろう。

上野ら(2007)は小児性愛を伴った青年期のHFPDDの事例で、思春期に小児性愛を自覚、青年期に性的サディズムへと発展し重大な犯罪に至ったケースと、思春期から小児性愛に悩み、青年期で小児性愛の行動化が抑止された二つケースの比較を行い、その相違点にもとづき性犯罪の行動化を防止するための留意点について障害特性を踏まえて検討を行っている。重大な犯罪に至ったケースでは性的対象者の人格を尊重する必要性や理解が欠如しており、被害的な対人関係の認識の傾向があり、他人からの意見を取り入れがたく、自己の意見に固執した。その一方で抑止されたケースでは、思春期の段階で数回行為に至っているものの、対象が「嫌がったので止め」ており、性的対象者の尊重と性衝動の葛藤に苦悩し、治療過程で他者の意見を懸命に取り入れ、前向きに解決する姿勢が見られたと指摘している。この違いが生じた原因について上野ら(2007)は、仮説的に「発達障害者が早期診断され適切な療育を受けたか否か」、その後の成長過程で「人の話を聴く」「困ったら人に相談する」経験があるか等に起因する可能性がある」と指摘している。重要な提言であるものの、対象が二名の事例研究であり、量的な面を補足した形での再検討が必要であろう。

少年事件が発生した際、比較的軽微な事件であれば

在宅事件として処理されて比較的短期間で家裁調査官を中心に調査を行うことになる。横島(2002)によれば、時間的制約等のために知能検査や心理検査は実務上活用されていないのが実情である。先行研究では司法事例に至った発達障害、とくにPDDや軽度の知的障害において事件以前に発達障害に気づかれていたことは稀であることが明らかになっており、不起訴や保護観察処分となるような軽微な事件を生じた段階で発達障害の徴候に気づくことは、その後の再犯を予防する上で重要であろう。

5. おわりに

本稿では、発達障害児の不適応問題(学校不適応、養護問題、非行問題)に関わる先行研究のレビューを通して、発達障害児の不適応問題にかかわる今後の検討課題を明らかにした。

発達障害と学校不適応に関するレビューでは以下のような課題が明らかになった。すなわち、病院臨床や支援団体による調査によって、不登校状態にある発達障害児がどのような割合で存在するかについての資料は示されているものの、その対象は不登校、いじめにあいながらも病院や支援団体に関わることができる発達障害児であり、発達障害児全体においてどのような傾向があるかについては明らかになっていない。

また学校不適応の要因については、学校の生活様式が合っていないために不適応に陥ることが指摘されており(相澤:2004)、また実際に発達障害の本人調査から学校生活場面でどのような困難を抱えているかも明らかになりつつあるものの、なお詳細については不十分であり、個人差が大きいので今後も研究を積み重ねていく必要がある(高橋:2008)。

発達障害と養護問題に関するレビューでは以下のような課題が明らかになった。すなわち、発達障害と虐待との関連性についての議論はなされていて、一部実態調査が行われており、発達障害児が一般児童よりも虐待のリスクが高い可能性があるものの、調査によっては一致しない結果も見られ、発達障害と虐待の関係性について詳しいことはわかっていないといえる。厚生労働省の調査によって、児童養護施設、児童自立支援施設に入所している知的障害、ADHDの一部の発達障害児について、高い割合で入所していることが明らかになっているものの、そのほかのLD、PDDの入所状況については明らかになっていない。

発達障害と非行等に関するレビューでは以下のような課題が明らかになった。事例研究においても量的な

調査においても、その母集団において特殊なケースが多く、解釈にはその特殊性を十分に考慮しなければならないにもかかわらず、発達障害と非行・行為障害・触法行為を直接的な関係・要因として般化してしまっている研究も多いという問題が明らかになった。

また発達障害の非行・行為障害・触法行為の背景にはいじめや虐待などの不適切な対応が存在している可能性が高いことや、とくに幼少期からの被虐待に関しては脳に器質的影響を与え、「発達障害様」となる危険性が指摘されている(杉山:2007)。重要な問題提起であるが、そのような観点からの実証的な研究はほとんど未着手の段階であり、また各種関係機関での発達支援の取り組みについての研究も同様である。

それゆえに非行・行為障害・触法行為等の不適応問題における発達障害の関与の実態を、対象の多様なライフステージ・ライフコースや教育・福祉・矯正機関において実証的に解明していくことが、まずは取り組むべき検討課題である。

【附記】 本稿は、①2006-2007年度科学研究費基盤研究(B)(研究代表者:高橋智)、②財団法人明治安田こころの健康財団「第42回(2006年度)研究助成」(研究代表者:高橋智)による研究成果の一部である。

文 献

- 相澤雅文(2004)高機能広汎性発達障害児(者)と「不登校」「ひきこもり」の臨床的検討、『障害者問題研究』32(2), pp.147-155。
- 浅井朋子・杉山登志郎(2004)不登校、『小児科臨床』57増刊号, pp.1501-1507。
- 浅井朋子・杉山登志郎・小石誠二他(2005)高機能広汎性発達障害の母子例への対応、『小児の精神と神経』45(4), pp.353-362。
- 浅井朋子・杉山登志郎・小石誠二他(2007)高機能広汎性発達障害の不適応行動に影響を及ぼす要因についての検討、『小児の精神と神経』47(2), pp.77-87。
- 藤川洋子(2005)青年期の高機能自閉症・アスペルガー障害の司法的問題—家庭裁判所における実態調査を中心に—、『精神科』7(6), pp.507-511。
- 後藤武則・池本喜代正(2008)栃木県の児童養護施設における発達障害児の実態と処遇、『宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要』31, pp.357-363。
- 本田秀夫・清水康夫・日戸由刈他(2000)高機能広汎性発達障害の女子例に見られる発達精神医学的問題、『財団法人明治安田こころの健康財団研究助成論文集』36, pp.29-36。
- 細川徹・本間博彰(2002)わが国における障害児虐待の実態とその特徴、『平成13年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書617』, pp.382-390。
- 犬塚峰子(2006)児童相談所における非行相談—非行相談に関する全国調査から—、『現代のエスプリ』462, pp.117-129。
- 伊藤則博・安達潤・糸田尚史他(2005)児童養護施設に入所する「学習上・行動上に困難を抱える児童」の実態調査、『北海道ノーマライゼーション研究』17, pp.71-82。
- 市川宏伸(2004)AD/HD児への学校への援助のあり方—医療現場から—、『教育と医学』52(4), pp.58-65。
- 池田厚彦(2005)広汎性発達障害と診断された女子少年の環境調整—関係機関とのネットワークのもとに進めた事例—、『更正保護と犯罪予防』144, pp.31-41。
- 井野英江・川瀬英理・佐々木司(2007)広汎性発達障害(PDD)で精神症状を呈した大学生への適応支援の取り組み、『精神科』11(1), pp.83-88。
- 井上とも子(1999)注意欠陥・多動性障害への教育的アプローチ:情緒障害通級指導教室での指導を中心に、『発達障害研究』21(3), pp.192-201。
- 石川丹(2004)児童自立支援施設入所児童における知的障害、『非行問題』210, pp.104-112。
- 上中博美・一門恵子・緒方明(2003)不登校を呈するLD/ADHDの症例に対する遊戯療法を中心とした支援、『九州ルーテル大学発達心理臨床センター年報』2, pp.1-11。
- 金井美保子・上村恵津子(2007)中学生の自己概念・適応感・精神的健康に関する臨床心理学的研究—アスペルガー障害の生徒と健常生徒を比較して—、『信州心理臨床紀要』6, pp.5-14。
- 菊地雅彦・高橋智(2005)中学校「通級指導学級(相談学級)」と不登校生徒の教育支援ニーズ—ある都内中学校相談学級の10年間の卒業生・保護者の事例から—、『障害者問題研究』33(1), pp.62-70。
- 菊地雅彦・高橋智(2006)卒業生からみた中学校「通級指導学級(相談学級)」と不登校生徒支援のあり方—卒業生とその保護者への質問紙調査から—、『学校教育学研究論集』13, pp.65-77。
- 桐山正成(2006)思春期において不登校を呈した7例のアスペルガー障害の臨床的特徴、『川崎医学会誌』32(3), pp.111-125。
- 北洋輔・田中真理(2007)広汎性発達障害を有する非行少年への処遇方法の検討—罪障感から見た児童自立支援施設での取り組み—、『日本特殊教育学会第45回発表論文集』, p.698。
- 清田晃生・齊藤万比古(2006)アスペルガー症候群(障害)と不登校、家庭内暴力、『現代のエスプリ』464, pp.159-167。
- 小枝達也(2002)心身の不適応行動の背景にある発達障害、『発

- 達障害研究』23(4), pp.258-266。
- 小枝達也(2003)注意欠陥/多動性障害の診断と治療,『医学のあゆみ』206(9), pp.669-673。
- 近藤隆司・氏家靖浩・松本健一(2002)発達障害を疑う不登校児への教育支援,『特殊教育学研究』39(5), pp.17-23。
- 熊上崇(2006)広汎性発達障害を持つ非行事例の特徴,『精神神経学雑誌』108(4), pp.327-336。
- 松浦直己ほか(2004)非行化した軽度発達障害児の心理的特性,『明治安田こころの健康財団研究助成論文集』39, pp.18-27。
- 宮本信也(2008)発達障害と子ども虐待,『発達障害研究』30(2), pp.77-81。
- 中尾和人・山本晃(2007)LDの観点から見た不登校—不登校児・生徒に対するPRS調査結果より—,『大阪教育大学紀要第IV部門』55(2), pp.131-145。
- 野口康彦(2007)いじめを受けてきたアスペルガー症候群の男性との4年間の面接過程—学生期における心理的危機を中心に—,『心理臨床学研究』25(5), pp.539-549。
- 野村俊明(2001)突発的に暴力犯罪を行なったアスペルガー障害と考えられる一例—少年非行と発達障害の関連について—,『犯罪学雑誌』67(2), pp.56-62。
- 小栗正幸(2006)発達障害の視点から見た少年非行の理解,『医学のあゆみ』217(10), pp.943-947。
- 坂本あすか(2007)軽度発達障害児における学校ストレスとソーシャルサポートに関する研究,『白百合女子大学発達臨床センター紀要』10, pp.61-69。
- 佐藤国仁・篠原吉徳(2000)児童自立支援施設に在籍する知的障害児・生徒への学科指導の研究—調査から見た教育課程と指導の実態—,『日本教育学会第59回大会発表要旨集録』, pp.94-95。
- 清水亜子・中野千尋・大月友・杉山雅彦(2005)アスペルガー障害を持つ不登校生徒への介入効果の検討,『広島国際大学心理臨床センター紀要』4, pp.40-48。
- 白石雅一(2005)発達障害と児童虐待—予防と早期介入に関する実践報告と考察—,『宮城学院女子大学発達科学研究』5, pp.31-43。
- 齊藤万比古・原田謙(1999)反抗挑戦性障害,『精神科治療学』14(2), pp.153-159。
- 斎藤万比古(2002)医療機関におけるADHDと不登校の位置関係,『現代のエスプリ』414, pp.93-100。
- 斎藤知子(2006)要保護児童における発達障害の問題について,『子どもの虐待とネグレクト』第8巻1号, pp.39-50。
- 生島浩・伊藤充・神尾直子・金野愛・小原多須奈・岩崎陽子(2005)非行臨床における精神障害・発達障害のある対象者への治療的介入に関する研究,『明治安田こころの健康財団研究助成論文集』40, pp.82-88。
- 崎濱盛三(2004)家庭裁判所に登場する高機能自閉症,『こころの臨床 a・la・carte』23(3), pp.301-305。
- 杉山登志郎(2000a)高機能自閉症と高機能広汎性発達障害,『小児科診療』63(10), pp.1515-1519。
- 杉山登志郎(2000b)軽度発達障害,『発達障害研究』21(4), pp.241-251。
- 杉山登志郎(2005)アスペルガー症候群の現在,『そだちの科学』5, pp.9-21。
- 杉山登志郎(2007)『子ども虐待という第四の発達障害』学習研究社。
- 鈴木滋夫・武田鉄郎・金子健(2008)全国の特別支援学校<病弱>における適応障害を有するLD・ADHD等生徒の実態と支援に関する調査研究,『特殊教育学研究』46(1), pp.39-48。
- 多田早織・杉山登志郎・西沢めぐ美・辻井正次(1998)高機能広汎性発達障害の児童・青年に対するいじめの臨床的検討,『小児の精神と神経』38(3), pp.195-204。
- 高橋稔・杉山雅彦(2002)不登校状態にあった軽度発達障害児に対する登校指導,『広島国際大学心理臨床センター紀要』1, pp.23-29。
- 高橋智(2008)『軽度発達障害児の学校不応問題の実態と対応システム構築に関する実践的研究(平成18年度~平成19年度科学研究費補助金(基盤研究B)研究成果報告書)』。
- Satoru TAKAHASHI (2008) School Maladjustment and Problems of Educational Support for Students With Mild Developmental Disabilities: A Survey of Resource Rooms for Students With Emotional Disturbances in Elementary and Lower Secondary Schools in Tokyo, *The Japanese Journal of Special Education*, 45(6), pp. 527-541, *The Japanese Association of Special Education*.
- 高橋智・内野智之・谷田悦男(2007)軽度発達障害児の学校不応問題の実態と対応システムの構築に関する実践的研究,『財団法人明治安田こころの健康財団研究助成論文集』42, pp.13-22。
- 高橋智・増渕美穂(2008)アスペルガー障害・高機能自閉症における「感覚過敏・鈍麻」の実態と支援に関する研究—本人へのニーズ調査から—,『東京学芸大学紀要総合教育学系』59, pp.287-310。
- 高橋智・生方歩未(2008)発達障害の本人調査からみた学校不応の実態,『SNEジャーナル』14(1), pp.36-63, 日本特別ニーズ教育学会。
- Satoru TAKAHASHI, Ayumi Ubukata (2009) Supports for Adjustment Problems of School-Age Youth With Developmental Disabilities: A Survey of People With Developmental Disabilities *The Japanese Journal of Special Education*, 46(6), pp. 525-543, *The Japanese Association of Special Education*.
- 高橋脩(2000)通常学級に在籍する高機能自閉症児の学校生活,

- 『発達障害研究』21(4), pp.252-261。
- 玉井邦夫(2008) 発達障害と虐待状況が絡み合う事例への援助,
『発達障害研究』30(2), pp.102-110。
- 田中徹(2007) 発達障害等精神問題を有する少年に対する処遇
—運用の実情と課題—, 『犯罪と非行』153, pp.62-82。
- 田中康雄(2001) 軽度発達障害のある子どもたちへの早期介入,
近藤直司編著『ひきこもりケースの家族援助』, pp.173-
181, 金剛出版。
- 田中康雄(2007) 軽度発達障害と児童虐待との微妙な位置関係,
『現代のエスプリ』474, pp.187-194。
- 十一元三(2002) 自閉性障害の診断と治療, 『臨床精神医学』31
(9), pp.1035-1046。
- 十一元三・崎濱盛蔵(2002) アスペルガー障害の司法事例—性
非行の形式と動因の分析—, 『精神神経学雑誌』104(7),
pp.561-584。
- 十一元三(2004) 広汎性発達障害を持つ少年の鑑別・鑑定と司
法処遇—精神科疾病概念の歴史的概観と現状の問題点を
踏まえ—, 『児童青年精神医学とその近接領域』45(3),
pp.236-245。
- 十一元三(2005) 少年事件・刑事事件と広汎性発達障害, 『そだ
ちの科学』5, pp.89-95。
- 十一元三・梅下節瑠・熊上崇・崎濱盛三(2007) 司法事例化し
た広汎性発達障害の少年における自己意識と心の理論,
『明治安田こころの健康財団研究助成論文集』42, pp.60-
65。
- 上野千穂・織田裕行・井上雅晴・有木永子・榎場美穂・木下利
彦(2007) 性嗜好異常を伴う高機能広汎性発達障害—性犯
罪と行動化抑止について—, 『精神神経学雑誌』109(7),
pp.637-653。
- 漆畑輝英・加藤義男(2003) 思春期高機能広汎性発達障害者の
学校不適応について, 『岩手大学教育学部附属教育実践総
合センター研究紀要』2, pp.191-201。
- 山崎陽史(2007) 東北6県における障害児虐待に関する調査,
『子どもの虐待とネグレクト』9(1), pp.68-73。
- 安田誠人(2001) 児童養護施設における障害児に対する援助の
あり方, 『一宮女子短期大学研究報告』40, pp.341-350。
- 横島健一郎(2002) 発達障害と非行に関する調査官の視点, 『家
裁調査官研究展望』31, pp.41-48。
- 横山浩之(2006) アスペルガー症候群といじめ, 『現代のエスプ
リ』464, pp.151-158。